

平成 30 年 5 月 9 日

お客さまへ

白河市の地方創生（子育て支援・地域活性化）に対する支援について ～ 住宅金融支援機構との連携した取組み ～

大東銀行（社長 鈴木孝雄）は、白河市と独立行政法人住宅金融支援機構が締結した「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型」協定に対する側面支援を下記のとおり実施いたします。

白河市において多世帯家族の同居や近居ならびに子育て世帯の移住を目的に【フラット35】をお申込みいただいたお客さまに対し、手数料を引下げいたします。

大東銀行は、福島県に本店を置く地方銀行として、地域発展と活性化に向けて努力すると共に、お客さまに支持される金融サービスを提供してまいります。

記

1. 実施内容

(1) 対象商品

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

(2) 支援内容（手数料の引下げ）

手数料タイプ	引下げ後手数料	通常手数料
手数料定率タイプ	<u>融資金額×1.080%</u>	融資金額×2.160%
手数料定額タイプ	<u>27,000 円</u>	54,000 円

2. 取扱開始日

平成 30 年 5 月 15 日（火）

以 上

報道各位からの本件に関するご照会は以下までお願いします。
大東銀行 個人融資部 渡辺 宏
TEL 024-925-3859（ダイヤルイン）

